

# 令和6年度入学者選抜 志願手続の流れ（B）

## はじめに

2月に行う検査では、出願サイトを利用して志願手続をします。  
出願サイトによる志願の方法は、次の【A】から【C】に分かれます。

### A 県内の国公立中学校を卒業見込み または すでに卒業している人

・神奈川県内にある国立又は公立の中学校等（特別支援学校中学部、義務教育学校等を含みます。本資料や出願サイトでは、まとめて「中学校」といいます。）の場合。

### B 私立中学校 または 県外の国公立中学校を卒業見込み または すでに卒業している人

・【A】に該当しない、日本国内にある中学校および海外にある日本人学校の場合。  
・私立中学校には、神奈川県内・県外の私立中学校等を含みます。

### C 海外現地校等を卒業見込み または すでに卒業している人

・上記【A】、【B】に該当しない場合。  
・この場合、別途、志願資格承認申請の手続が必要です。（志願のてびき p. 28）

【A】、【B】は、必ず手続の際に中学校を通します。

【C】は、手続の際に中学校を通しません。

## B 私立中学校 または 県外の国公立中学校を卒業見込み または すでに卒業している人

→ マニュアル  
p. ●～●

：志願者用マニュアルの参照ページを表します。

【志】：志願者が行う手続  
【担任】：中学校担任が行う手続  
【管理】：中学校管理職が行う手続

## ① 中学校アカウント作成依頼

中学校から神奈川県教育委員会に、中学校アカウントの作成依頼をお願いします。

※ 志願者および保護者からの依頼は受け付けておりません。

令和5年  
11月中旬  
以降

### (1) 【管理】または【担任】

「令和6年度神奈川県公立高等学校入学者選抜インターネット出願システム登録依頼票」  
(Excel)を神奈川県教育委員会ホームページ  
「県外・海外・私立等から受検する場合のインターネット出願に係る手続について」  
<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/dc4/nyusen/nyusen/kengai-kaigai-shiritsu-netshutsugan.html>

からダウンロードし、必要事項を入力の上、中学校から、下記提出先に  
電子メールで提出します。

提出先：[kanagawa-nyusen5.de7r@pref.kanagawa.lg.jp](mailto:kanagawa-nyusen5.de7r@pref.kanagawa.lg.jp)



(2) 神奈川県教育委員会より、中学校アカウント（管理職用アカウント）、出願サイト URL および志願の際必要となる書類のデータを送付します。

## ① 担任アカウント、クラス作成

志願手続の事前準備として、出願サイトで担任アカウントとクラスの登録が必要です。

中学校  
アカウント  
配付以降

(1) 【管理】神奈川県教育委員会から配付された中学校アカウント（管理職用アカウント）で出願サイトにログインし、自校の担任アカウントおよびクラスを作成します。

(2) 【管理】作成した担任アカウントのログイン ID とパスワードを担任に連絡します。

### point

・(1)において、担任アカウント作成の際、メールアドレスが必要となります。ログインの際、二段階認証で使用する  
ので、担任の先生が確認できるメールアドレスを登録してください。

## ② 志願者アカウント作成（志願者登録申請）

→ マニュアル  
p. 7～26

募集期間（令和6年1月24日（水）～）の前までに志願者アカウントを作成しておきましょう。  
また、志願資格承認申請、学区確認申請および特別募集等の志願資格確認の手続をする人は、早めにアカウント作成が必要です。

### 中学校 アカウント 配付以降

(1)【担任】出願サイトから、志願者アカウント登録用の案内を出力します。

(2)【志】担任の先生から、志願者アカウント登録用の案内を受け取ります。

(3)【志】案内にある二次元コードまたはURLから出願サイトにアクセスし、メール送信します。

(4)【志】画面の指示に従い、出願サイトにアクセスし、氏名、住所、生年月日等（出願サイト上では、志願者の個人情報をまとめて「志願者基本情報」といいます。）を登録します。

(5)【担任】志願者基本情報確認後、志願者アカウント作成完了です。

### point

- ・(3)において、アカウントごとにメールアドレスが必要になるので、あらかじめ送受信が可能なメールアドレスを用意しておきましょう。また、出願サイトの利用規約を確認の上、手続を進めてください。
- ・(4)において、画面の?マークを選択すると、注釈が表示されます。注釈をよく読みながら、間違いがないように登録してください。
- ・(4)において、顔写真のデータを出願サイトにアップロードするので、使用する端末に顔写真を用意しておきましょう。顔写真は、本人確認のために使用するので、顔がはっきりわかるものをアップロードしてください。
- ・(5)において、登録した情報に不備がある場合、担任の先生から差し戻されます。志願者は、担任の先生に確認し、修正の上、再度登録してください。
- ・志願者アカウント作成完了後、登録番号（12桁の数字）がメールで志願者に通知されます。出願サイトへのログインの時や合格発表等、今後の手続で必要になるので、大切に保管しましょう。
- ・日本の中学校を既に卒業している人は、出身中学校に、高等学校等に在籍していないことを証明するもの、本人および保護者（18歳以上の方は本人のみ）の住民票の写し等を提示することで、志願資格があることを確認してもらい、志願者アカウント作成の手続を依頼してください。

## ★ 必要な人のみ I

令和5年  
12月2日（土）  
および  
12月4日（月）  
～  
令和6年  
1月16日（火）

（土、日、休日  
および  
12月29日（金）  
～1月3日（水）  
を除く。）

(1)【志】志願資格承認申請（神奈川県教育委員会）  
申請が必要な人は、申請手続をしてください。  
詳細は、以下の神奈川県教育委員会ホームページを参照してください。  
「神奈川県公立高等学校入学志願資格承認申請（県内への転居予定）」



<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/dc4/nyusen/nyusen/shiganshikakushinsei.html>

(2)【志】学区確認申請（横浜市教育委員会または川崎市教育委員会）  
申請が必要な人は、申請手続をしてください。  
詳細は、以下の神奈川県教育委員会ホームページを参照してください。  
「横浜市立及び川崎市立の高等学校入学志願者の学区確認申請」



<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/dc4/nyusen/nyusen/gakkukakuninshinsei.html>

(3)申請先の教育委員会が、志願資格登録をします。

### point

①～②の手続より前に上記の手続は可能ですが、志願者アカウント（登録番号）がないと、申請先の教育委員会で志願資格登録ができないので、速やかに志願者アカウントを作成してください。

## ★ 必要な人のみⅡ

令和6年  
1月4日(木)  
～  
1月16日(火)  
(土、日、休日  
および  
学校閉庁日  
を除く。)

(1)【志】特別募集(海外帰国生徒、在県外国人等)および中途退学者募集における志願資格確認  
特別募集(海外帰国生徒、在県外国人等)および中途退学者募集に志願する人は、志願先の高等学校で、志願資格確認を受けてください。

(2)志願先の高等学校が、その場で志願資格登録をします。

- ・志願者アカウント(登録番号)がないと、志願資格登録ができません。事前に志願者アカウント(登録番号)の作成を完了した上で、志願資格確認を受けてください。
- ・事前に、志願先の高等学校に連絡し、志願資格確認を受ける日時を相談してください。
- ・志願資格確認の際は出願サイトにアクセスできる端末を持参してください。

### ③ 志願情報作成(下書き)

→ マニュアル  
p. 27～33

志願者アカウント作成後、志願先の高等学校を登録(下書き保存)できるようになります。  
②で登録した志願者基本情報と③で登録する志願先の高等学校の情報をまとめて「志願情報」といいます。志願情報は、中学校を通じて、志願先の高等学校に送られます。

令和6年  
1月4日(木)  
以降

(1)【志】出願サイトにログインし、志願情報入力画面にアクセスします。

(2)【志】各項目から選択して、志願先(課程、高等学校、学科等)を登録します。

(3)【志】登録した内容を確認し、下書き保存します。

### ④ 志願情報申請、受検料納付

→ マニュアル  
p. 34～44

募集期間(令和6年1月24日(水)から1月31日(水)正午まで)になると、志願情報の申請(=担任の先生に送る)ができるようになります。申請後、速やかに出願サイトから受検料を納付してください。

令和6年  
1月24日(水)  
から  
1月31日(水)  
正午まで

(1)【志】③で作成した志願情報を申請し、担任の先生に提出します。

(2)【志】出願サイトから受検料を納付します。納付後、出願サイトに納付情報が登録されます。

(3)【担任】志願情報を確認します。

(4)【管理】志願情報を承認します。

(5)承認された志願情報は、高等学校に提出され、志願手続完了です。

#### point

- ・(1)で志願情報申請後、中学校による手続を経て、志願先に提出されます。  
なお、志願情報の申請状況は、出願サイトから確認できます。 →マニュアル p.35
- ・(2)志願情報申請後、出願サイトから受検料を納付します。受検料を納付しなければ、(4)中学校長による志願情報の承認はできないので、速やかに納付してください。現金納付の場合は、志願先高等学校窓口で行います。
- ・減免申請を行う場合、受検料納付の前に手続しておく必要があります。(志願のてびき p.35)
- ・(3)または(4)において、登録した情報に不備がある場合、担任の先生から差し戻されます。修正の上、再度申請してください。

## ⑤ 志願変更申請、受検料再納付

→ マニュアル  
p. 45~52

志願変更する場合、志願変更期間(令和6年2月5日(月)から2月7日(水)正午まで)に志願変更手続きをします。志願変更する際の志願情報を「志願変更情報」といいます。

令和6年  
2月5日(月)  
から  
2月7日(水)  
正午まで

(1)【志】担任の先生に志願変更を申し出ます。

(2)【担任】出願サイトで、「志願変更許可」をします。

(3)以降、志願変更情報は、④の(1)~(5)と同じ流れで志願変更先に提出されます。

### point

- ・受検料は、差額の納付または再納付が必要な場合に納付します。  
(例:通信制→定時制、県立→市立に志願変更等)
- ・志願取消する場合も同様に、担任の先生が出願サイトで「志願取消許可」をします。

## ⑥ 調査書等の提出

令和6年  
2月5日(月)  
から  
2月8日(木)  
【必着】

【管理】  
中学校管理職は、調査書および必要な提出書類を、志願先(志願変更したときは、その志願変更先)の高等学校長あてに提出します。

詳細については、「令和6年度実施要領等取扱い」(黄色表紙)P.5~7を確認してください。

## ⑦ 受検票印刷

→ マニュアル  
p. 53~55

令和6年2月9日(金)以降、受検票がダウンロードできるようになるので、検査前日までに印刷します。また、受検票の二次元コードまたはURLからアクセスできる「志願者へのお知らせ」を必ず確認してください。

令和6年  
2月9日(金)  
から

(1)【志】出願サイトにログインし、受検票をダウンロードします。

(2)【志】受検票を印刷します。

(3)【志】受検票に掲載されている二次元コードまたはURLから、「志願者へのお知らせ」にアクセスし、検査当日の注意点等を確認します。

### point

- ・(2)受検票は、必ずA4サイズの白紙に印刷し、検査当日に持参してください。
- ・自宅にプリンターがない場合は、コンビニエンスストアのマルチコピー機から印刷することができます。  
→マニュアル p.54
- ・(3)志願先の高校が、当日の受検上の注意等を記載した「志願者へのお知らせ」を作成します。受検票に記載される二次元コードまたはURLからアクセスできるので、検査の前に必ず確認してください。

## ⑧ 検査

検査当日には、必ず印刷した受検票を持参してください。

## ⑨ 合格発表、入学料納付

→ マニュアル  
p. 56~58

令和6年2月28日(水)午前9時以降、出願サイトを通して合格発表を行います。

令和6年  
2月28日(水)  
午前9時から

(1)【志】出願サイト上の合格発表用ページにアクセスし、合否結果を確認します。

(2)【志】合格した場合は、出願サイトから入学料を納付します。

### point

- ・合格者は、合格発表当日に合格した高等学校へ行き、合格通知書および答案写し等を受け取ります。また、入学手続書類も受け取ります。
- ・合格通知書交付の際は、必ず受検票を持参してください。